

# トラック運送業の働き方改革に向けた 厚生労働省の取組について

宮城労働局 労働基準部  
監督課

1. 令和2年度予算事業 自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業 P.2

2. 働き方改革推進支援センターにおけるトラック運送事業者へのサポート事例 P.6

3. 令和3年度予算事業について P.7

# 1. 令和2年度予算事業 自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業

## (1) トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイトの運営・拡充

トラック運転者の長時間労働改善に向けた周知用コンテンツやガイドライン等をまとめたポータルサイト（令和元年度に開設）について、以下のような新規コンテンツを追加掲載し拡充。

### ○主な追加コンテンツ

#### 「荷主」企業向け

荷主企業同士が物流生産性向上とトラック運転者の長時間労働改善に向けた意見交換を行うオンラインミーティング（あい積みミーティング）を、厚生労働省の主催により令和3年1～2月に全4回開催。開催結果の報告書を掲載予定。

#### 企業向け

荷主企業とトラック運送事業者の双方に向けた、トラック運転者の労働時間の改善を進めるための対応策や有用な好事例等のコンテンツを提供。

令和2年度は荷主向け周知用動画を作成し、荷主・運送事業者が取引環境と長時間労働の改善に向けた取組を実際に始めるに当たっての両者の具体的な交渉過程等をドラマ形式（アニメーション）で再現。令和2年12月4日に「発荷主」向け動画、令和3年2月26日に「着荷主」向け動画をそれぞれ追加。

#### イラストコンテンツ

サプライチェーンのイラストをクリックするだけで、「集荷」「発荷主」「輸送」「着荷主」「複数配送」の各領域において、トラック運転者の長時間労働に繋がっているかもしれない問題や、その問題解決に繋がる施策候補例を、荷主・トラック運送事業者が簡単に確認できるコンテンツを、令和2年12月4日に追加。

＜ポータルサイト トップ画面のイメージ（抜粋）＞  
（令和3年2月現在）



## (2) 荷主企業同士が意見交換を行うオンラインミーティングの開催

### ■ 「荷主連携マッチング～あい積(づみ)ミーティング～」

トラック運転者の長時間労働改善に向けて、「荷主どうし」の共同配送に興味のある荷主企業を、ポータルサイトを通じて募集。「荷主連携マッチング～あい積ミーティング～」と題して、荷主企業が、物流生産性向上とトラック運転者の長時間労働改善に向けた意見交換を行うオンラインミーティングを、厚生労働省の主催により令和3年1～2月に全4回開催。今後、開催結果の報告書をポータルサイトに掲載することにより、好事例の普及に繋げていく。

<荷主同士の連携の例（共同配送）>

#### 共同配送のパターン1 ～幹線往復化～

幹線輸送が片道輸送。荷主どうしで協力しあって往復化を図る

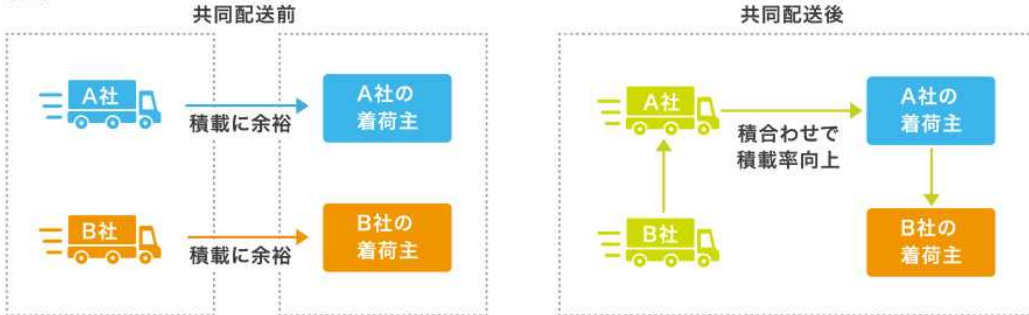
【例】



#### 共同配送のパターン2 ～同一車両に積合わせ～

積載率に余裕のある不効率な集配送。荷主どうしで協力しあって、同一車両に積合わせる。

【例】



#### 【あい積ミーティング開催概要】

- 参加企業数 8社（延べ10社）
- 開催結果（概要）
  - ・ 地場配送での連携（関西エリアでの共同配送等）
  - ・ 幹線輸送での連携（関西・関東間の往復幹線での共同配送等）
- 全体総括  
あい積ミーティングは、トラック運転者の労働時間短縮に向けて「荷主企業どうしの連携の“きっかけ”」を創る場であるが、今回は、全ての参加企業が、あい積ミーティングでの意見交換の結果を踏まえて、連携に向けた具体的な検討を継続することとなった。
- 参加企業の声（抜粋）
  - ・ 異業種の荷主企業と出会える場合は、ほとんどない。この取組を是非とも続けて欲しい。
  - ・ 荷主という立場で、運送事業者とのパートナーシップ構築に悩んでいる。共同配送に限らず、様々な内容で、今後も意見交換をしていきたい。



### (3) 荷主に向けた自動車運転者の労働時間短縮のための周知用動画の作成

#### ■ 発荷主企業・着荷主企業向け周知用動画

トラック運転者の長時間労働改善に向け、荷主・運送事業者が取り組む内容について、平成30年度に策定した「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」における取組の進め方をもとに、荷主・運送事業者が取引環境と長時間労働の改善に向けた取組を実際に始めるに当たり、両者の具体的な交渉過程等をドラマ形式（アニメーション）で再現。

#### 発荷主企業向け動画



令和2年12月4日公開

(再生数) 令和3年2月26日時点で2,900回以上

#### 着荷主企業向け動画



令和3年2月26日公開

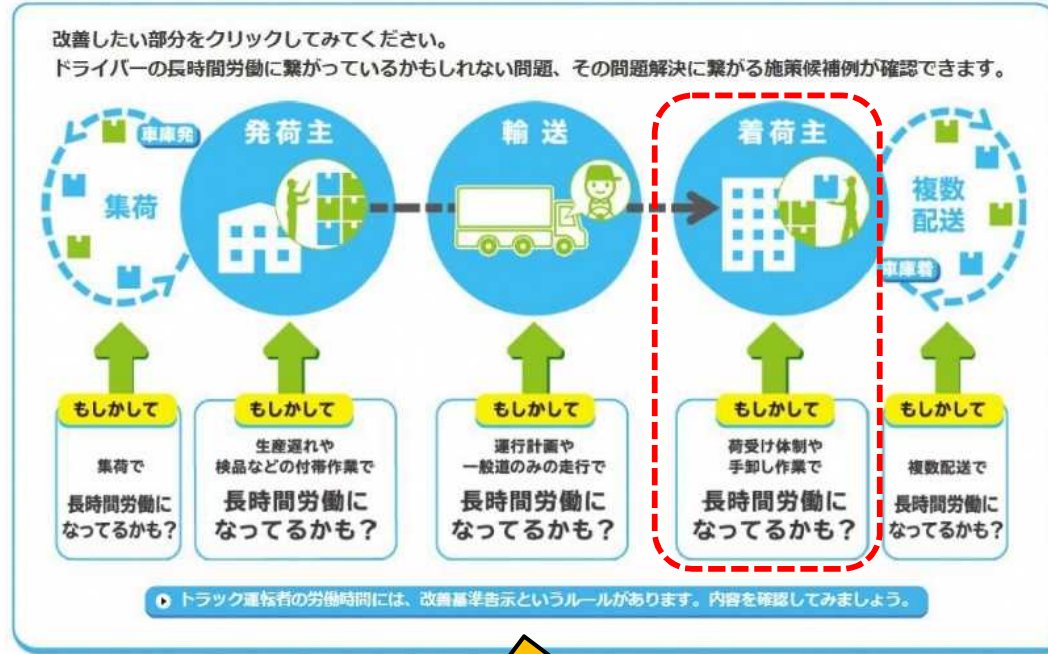
～あらすじ～

ある運送事業者は、トラック運転者の長時間労働の改善に向けた取組について、荷主に協力を依頼するが、断られてしまう。運送事業者は、インターネットで見つけた「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」において、「簡単自己診断」を実施。その自己診断結果に記載されている荷主のメリットを参考に、再度、荷主と交渉したところ、その取組によるメリットについて、荷主に納得してもらうことに成功。取組にかかる費用の応分負担について協議した上で、早速、取組を実施することとなった。

# (4) 荷主・トラック運送事業者・一般の方に向けたイラストコンテンツの作成

## ■ イラストコンテンツ「始めてみよう改善活動」

### ☑ 始めてみよう改善活動



サプライチェーンのイラストをクリックするだけで、トラック運送における「集荷」「発荷主」「輸送」「着荷主」「複数配送」の各作業領域において、荷主・運送事業者が、トラック運転者の長時間労働に繋がっているかもしれない問題や、その問題解決に繋がる施策候補例※を簡単に確認できるイラストコンテンツ。

※ 得られる施策候補例は、企業向けコンテンツ「簡単自己診断」(令和元年度に公開)で得られる施策候補例と同一のもの

- 「簡単自己診断」では、「運転時間」「荷扱い時間・付帯作業時間」「待ち時間」といった、作業時間という切り口から問題や施策候補例を確認できる。
- ✓ 「始めてみよう改善活動」では、「簡単自己診断」とは異なり、トラック運送における「集荷」などの作業領域という切り口から問題や施策候補例を確認できる。

始めてみよう改善活動

☑ トラック運転者の長時間労働に繋がるこんな問題が潜んでいるかもしれません!

着荷主

もしかして  
「荷扱い」に、  
こんな問題が潜んでいるかも!

番号	こんなことは、ありませんか?	該当する項目にチェック
a	荷卸し作業は、手作業のバラ卸しですか?	<input type="checkbox"/>
b	荷卸し作業スペースを、十分に確保できていない状況ですか?	<input type="checkbox"/>
c	トラック運転者独自の判断で、必要以上に余裕を持った運行をしていますか?	<input type="checkbox"/>

印刷する

☑ トラック運転者の長時間労働に繋がるこんな問題が潜んでいるかもしれません!

着荷主

もしかして  
「荷扱い」に、  
こんな問題が潜んでいるかも!

番号	こんなことは、ありませんか?	印刷する
	<p>トラック運転者の荷卸し作業は、手作業のバラ卸しですか?</p> <p>● 該当するにチェックした場合、潜んでいるかもしれない問題 手作業によるバラでの荷卸し作業は、トラック運転者に身体的負荷がかかることに加え、作業時間も長くなります。</p> <p>● その問題を解決する施策候補例 「パレタイズ」することで、荷卸し作業時間の削減に結びつきます。また、同様に積み作業時間の削減にもつながる施策です。 なお、パレタイズと同様の考え方で、カゴ台車やボックスパレットを活用する方法もあります。</p> <p>※ パレタイズ:パレットに商品をのせること ※ ボックスパレット:「かご形状」のキャスター付きパレットのこと</p>	<input type="checkbox"/>

### <STEP 1>

ポータルサイトトップページ上の「始めてみよう改善活動」において、確認したい作業領域をクリックして選択する

### <STEP 2>

表示された質問に、当てはまるものについてチェック

### <STEP 3>

自己診断結果と、改善のための施策候補の紹介

### <STEP 4>

診断結果・施策候補等を印刷可能

## 2. 働き方改革推進支援センターにおけるトラック運送事業者へのサポート事例

### 働き方改革推進支援センター トラック運送事業者へのサポート事例 (令和元年度)

#### ● 働きやすい職場環境づくりのための規則等の整備と管理職の意識改革

「A社」 (静岡県/運送業/労働者数31名)

##### 【支援前の状況】

- ▶ 働きやすい環境づくりに向けて、下記4点を実施するための専門家のアドバイスが欲しい。
  - ①賃金規程の整備
  - ②就業規則の整備
  - ③研修体制の整備
  - ④管理職の意識改革



##### 【専門家の支援】

- ▶ M&Aによる新しい組織づくりを実施しているという事業者の状況を踏まえ、取組の方向性が企業理念の内容に沿ったものであることを確認しながら、少しずつ整備を進めることを助言した。
- ▶ 専門家による管理職への面談を行い、働き方改革への対応状況についてヒアリングを実施。その結果を踏まえて、取組を実効性のあるものとするために、管理監督者が率先して、時間外労働の上限規制適用に向けた土台づくりを行うことが重要であることを助言した。



##### 【支援後の効果・声等】

- ▶ 上記の助言を踏まえ、直近の目標として、2年後を目途に「高卒者を受け入れられる職場環境づくり」を目指していくことを確認。



### 3. 令和3年度予算事業について

#### 自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策

予定額 1.5億円

##### ■ トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイトの継続運用・拡充

- ・トラック運転者の労働時間短縮に向けた荷主間の協力による取組についての周知用コンテンツ掲載等、順次拡充。
- ・トラック運送業の労働時間等に係る問題解決につながる共創のプロセスも含んだ意見交換会を国民（消費者；荷主企業勤務者等を想定）とトラック運転者を対象に開催し、協力する運送事業者に意見交換会を踏まえた取組への支援を実施することにより、成果を普及

##### ■ 自動車運転者の労働時間等に係る実態把握（トラック）

トラック運転者の労働時間等の改善に向け、実態調査を実施。

#### 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

##### ■ 働き方改革推進支援センター

予定額 67億円

中小企業・小規模事業者等が働き方改革の意義を十分に理解し前向きに取り組むことが重要であるため、47都道府県に「働き方改革推進支援センター」を設置。

①長時間労働の是正、②同一労働同一賃金の実現、③生産性向上による賃金引上げ、④人手不足の緩和などの労務管理に関する課題に対応するため、就業規則や賃金制度等の見直し方などについて、

- 窓口相談の実施、企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関するセミナーの実施
- 労務管理などの専門家が事業所への個別訪問などにより、36協定届・就業規則作成ツールや業種別同一労働同一賃金マニュアル等を活用したコンサルティングの実施

○ 各地域の商工会議所・商工会・中小企業中央会・市区町村等への専門家派遣による相談窓口への派遣などの、技術的な相談支援を行う。また、ポスト・コロナ時代の新しい働き方を踏まえ、テレワーク相談センターと連携した支援を行うとともに、業種別団体に対し専門家チームによる支援を行うことにより、効果的・効率的な支援を行う。



## (2) 働き方改革推進支援センターについて

### 「働き方改革推進支援センター」って何？

「働き方改革推進支援センター」は、就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用など、『働き方改革』に関連する様々なご相談に総合的に対応し、支援することを目的として、全国47都道府県に設置されています。

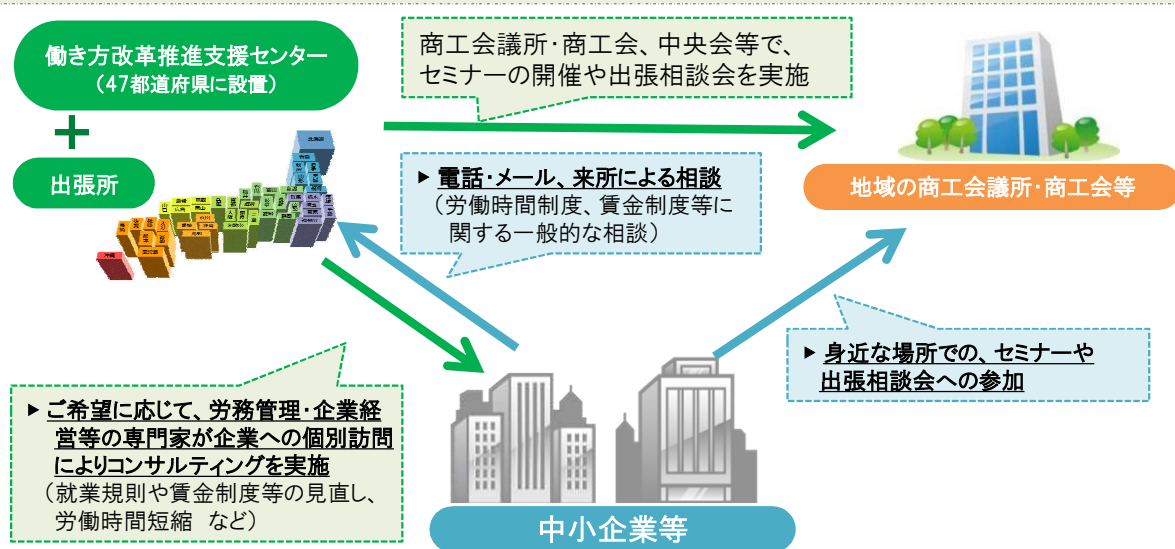
お近くの支援センターや出張所を、是非お気軽にご利用ください。

★ 以下の4つの取組をワンストップで支援します。

- ① **長時間労働の是正**
- ② **同一労働同一賃金等非正規雇用労働者の待遇改善**
- ③ **生産性向上による賃金引上げ**
- ④ **人手不足の解消に向けた雇用管理改善**

例えば、  
以下のようなことを  
総合的に検討して支援！

- ・弾力的な労働時間制度
- ・業種に応じた業務プロセス等の見直し方法
- ・利用できる国の助成金



事業主の皆さま

# 宮城働き方改革推進支援センターのご案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します

働き方改革についての疑問、悩みなどについて、  
社会保険労務士等の専門家が無料でご相談に応じます！

働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けます

以下のようなお悩みをもつ事業主の方からのご連絡をお待ちしております

- 長時間労働を是正したい
- 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- 助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からない
- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 生産性を向上して従業員の処遇を改善したい
- 36協定について詳しく知りたい
- 非正規の方の待遇をよくしたい など

電話、メール、来所により相談を受付

お問合せや  
ご相談は  
こちらまで

宮城働き方改革推進支援センター  
TEL: 0120-97-8600  
FAX: 022-357-0024  
E-mail: support@myagi-hatarakikata.jp  
住所: 〒983-0841  
仙台市宮城野区原町1-3-43アクス原町ビル201  
※アクス原町ビルの隣の駐車場56番がご利用いただけます。  
【受付時間】9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

▶ご希望に応じて、専門家を直接企業に派遣いたします。  
▶出張相談会・セミナーも開催しています。



当センターは宮城労働局からの委託により事業運営されています。